

新型コロナウイルス(COVID-19)感染に関する津山産婦人科医会の方針

新型コロナウイルス(COVID-19)感染に関して通院される患者様におかれましては、色々不安をかかえておられることと推察いたします。

今後も新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大が予想されるため、津山産婦人科医会は美作保健所と相談して、以下の事項を決定致しました。なお、本方針は新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大状況によって、変更になる可能性があります。津山産婦人科医会では今後も感染予防と情報収集に努め、患者様が安心できる環境を維持したいと存しますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます

① 外来

受診はできるだけ患者さんのみで来院してください。送迎でお越しの方は車内で待機してください。

② 里帰り出産予定の方

県外からの里帰り妊婦さんは 2 週間ご実家で待機したのちに、分娩予定の医療機関を受診するようにしてください。現住所での最後の妊婦健診が終わり次第、直ちに帰省するようにしてください。

ご両親は県外からの里帰り妊婦さんと同居されてから 2 週間経過後に症状なければ立ち合い分娩可能となります。

県外からの里帰り妊婦さんのご主人の立ち合い分娩は原則としてお断りします。

※県外に行かれた方は里帰り出産予定の方と同様の扱いになります。

③ 立ち合い分娩

分娩室に入室できる方（院内に待機できる方）は 1 名ですが、交代で 2 名までは許可します。

この 2 名はご両親、ご主人から決定してください。

※お子様の来院はご遠慮ください。どうしてもお子様の来院が必要になる方はお申し出ください。

④ 入院中の面会

入院中の面会は全面禁止と致します。なお家族の方は交代で 2 名までは許可します。

※お子様の来院はご遠慮ください。どうしてもお子様の来院が必要になる方はお申し出ください。

⑤ その他

各医療機関に所属する職員や通院中の患者さんで新型コロナウイルス(COVID-19)感染が確認された際は他の施設にご紹介する場面があることをご了承ください。

2020 年 4 月 3 日
津山産婦人科医会